

保健婦の保健指導に関する研究 事例報告 大学教育における地域看護・母子保健教育

大野絢子¹⁾ 錦織正子²⁾ 佐々木美佐子³⁾ 宮地文子⁴⁾
丸山美知子⁵⁾ 村山正子⁶⁾

要旨：当研究班は、平成5年度に保健婦学校及び短期大学地域看護専攻の教務主任を対象に実態調査を実施し、母子保健指導教育の実態を把握した。この度、看護教育の高等化が進み、保健婦教育を実施する看護大学が平成8年4月現在44校を数える状況であることから、看護系大学における地域看護学・母子保健教育の実践例を視察し、現状と課題を明らかにした。

キーワード：看護系大学、地域看護教育、母子保健教育

はじめに

看護学教育は、医療技術の高度化、高齢社会への移行、疾病構造の変化等の社会的背景と要請のもとに大学化が急速に進展してきた。看護系大学数は、1991年から1996年のわずか5年の間に4倍になっており、文部省によればここ10年間に100を越えるのではないかと推測されている。保健婦の基礎教育は、専門学校、短期大学専攻科、4年制大学と様々な養成機関で行われているが、今後は大学教育が大きな位置を占めていくことが予測される。したがって、大学での地域看護教育のあり方が、保健婦教育に大きな影響を与えると予想される。看護系大学は、総合大学や医学系大学の一学部または一学科、看護の単科大学として行われているが、この度、地域看護教育・母子保健教育の実施状況と大学教育の保健婦基礎教育の課題を明らかにするため、平成5年4月に開設した

医学系大学の看護学部を視察した。

方法

大学教育における地域看護・母子保健教育の実態について概観することを目的に、「富山医科薬科大学医学部看護学科」を視察したものを中心に、研究員による協議を含めて報告する。なお、平成8年度は第1回の卒業生を送り出す完成年度に当たることから、初期のカリキュラムを見直し、改定カリキュラムを作成している。

視察結果

1. 富山医科薬科大学医学部看護学科の教育

1) 教育目標

富山医科薬科大学は、長い歴史を持つ薬学部と新設の医学部と合体して、昭和50年4月に発足した大学である。看護学科はその医学部の一学科として平成5年4月に開設された。1学

1)群馬大学 2)愛知県立看護大学 3)新潟県立看護短期大学 4)埼玉県立衛生短期大学
5)国立公衆衛生院 6)富山医科薬科大学医学部

年の学生定員は80人である。

教育目標：高度医療を支え、社会の要請に応えられる看護の専門性と識見を備えた有能な人材を育成する。

2) 専門教育科目の講座の構造と時間数

看護学科の専門教育科目の開設単位は124単位（選択科目33単位）、2715時間である。（選択科目150時間）。

2. 地域看護学講座の教育

1) 教員構成

| | | | |
|-------|-----|-----|-----|
| 地域看護学 | 教授 | 看護系 | : 1 |
| | | 医学系 | : 1 |
| 老人看護学 | 助教授 | 看護系 | : 1 |
| | | | : 1 |
| | 助手 | 看護系 | : 1 |
| | | 医学系 | : 1 |

<富山医科薬科大学の講座のしくみ>

| | | |
|------------|---|-------|
| 人間科学・基礎看護学 | — | 人間科学 |
| | | 基礎看護学 |
| 臨床看護学 | — | 成人看護学 |
| | | 精神看護学 |
| | | 小児看護学 |
| | | 母性看護学 |
| 地域・老人看護学 | — | 地域看護学 |
| | | 老人看護学 |

<研究員の所属する大学の場合>

・A大学の例

| | | |
|-------|---|-------|
| 基礎看護学 | — | 人間科学 |
| | | 基礎看護学 |
| 臨床看護学 | — | 成人看護学 |
| | | 老人看護学 |
| | | 精神看護学 |
| | | 母性看護学 |
| 母子看護学 | — | 小児看護学 |
| | | 地域看護学 |
| | | 看護管理学 |

・B大学の例

| | | |
|-----------|---|---------|
| 基礎看護学 | — | 看護学原論 |
| | | 看護方法論など |
| 場面・状況別看護学 | — | 公衆衛生看護学 |
| | | 精神看護学など |
| 対象別看護学 | — | 成人看護学 |
| | | 老人看護学 |
| | | 母性看護学 |
| | | 小児看護学 |

2) 地域看護学の教育展開

富山医科薬科大学の看護学科は3年次に地域看護学関係の講義・演習を一斉に実施している。疾病論や臨床看護学の授業と同時進行で実施していたため、地域看護の授業の前半では地域看護のイメージづくりが難しいという問題がある。臨地実習は4年次の前半期に臨床看護実習と並行して行う。授業科目の時間数・進度は表1のとおりである。

3) 地域看護実習の展開

(1) 実習目的

既習の地域保健・地域看護の知識・技術を実践の場で統合し、地域で生活する人々のもつ健康問題を理解し、実践活動を体験することによって、活動の場に応じた問題解決の方法と看護のあり方を学ぶ。

(2) 実習方法

- ・地域看護実習（3単位、135時間）

実習場所：富山県内の保健所、市町村

方法：地区把握実習（1単位）、

保健所実習（1単位）、

市町村実習（1単位）

・在宅看護実習（1単位、45時間）

実習場所：富山市訪問看護センター

（3）実習目標と実習内容

表2の1は地域看護実習の目標・実習内容である。

表2の2は在宅看護実習の目標・実習内容である。

3. 大学教育における母子保健教育の位置づけ

母子保健指導に必要な知識・技術は、臨床看護学の小児看護学総論・小児看護論、母性看護学総論・母性看護論で対応し2年後期、3年前期に学習している。地域看護学では、臨床看護学で学んだ母子に関する知識・技術を地域看護の視点で統合を図っている。（健康管理論、保健福祉行政論における母子保健関連の教育内容は今回の視察では除いている）地域看護学における母子保健教育の実施状況は表3のとおりである。

4. 大学教育における地域看護・母子保健教育の課題

近年の看護系大学の増加傾向、大学の養成学生数の多さから見て、大学教育における地域看護についての教育のあり方は、これからの保健婦活動を左右するといっても過言ではない。看護の大学教育は、学生全員に1年から4年にわたって看護婦教育と保健婦教育を行なう教育課程である。看護学教育の中で地域看護学教育を

どのように位置づけるかによって、カリキュラムの構成やその運営は変わってくる。

1) 臨床看護学で履修した知識・技術の地域看護活動論への統合

地域看護学関連の授業科目のねらいは、実際に地域の看護活動にかかわる保健婦の教育で強化・充実しなければならない能力の育成にある。地域看護活動を考えたとき、対象と場と方法からの学習が必要であるが、大学教育での地域看護学の授業は、保健婦固有の場と活動方法の理解と実践のための基礎知識、技術を教育することを目的とする。したがって対象に関する知識・技術の教育は、各領域別の臨床看護学すなわち小児看護学、母性看護学の分野で対応しているといえる。地域看護学を担当する教員は、領域別に学んだ対象看護を地域へ、家庭へ、在宅へと保健婦の専門性に繋げる作業を行なわなければならない。また、看護婦教育と保健婦教育が連続的であるので、臨床看護学や臨床看護実習においても家族、在宅生活、地域の体制という視点での対象の理解や関わりが行なえるよう、各領域別の担当教官との協議が必要であると思う。

2) カリキュラムの編成

1年から4年にわたって看護婦教育と保健婦教育を行なう教育課程であることから、地域看護学関連科目の編成年次は決まったものはない。地域看護学関連の科目の編成は、1年次から配置している大学、2年次から配置している大学、3年次から配置している大学、4年次に配置している大学と様々である。富山医科薬科大学の

場合は、3年次に地域看護学の講義・演習を一斉に実施しているが、臨床看護学と同時進行のため地域看護のイメージづくりがむづかしく、学生の理解を図るための努力が必要とのことであった。また、B大学の場合は、1年次から公衆衛生看護学を配置しているため、臨床看護学を学ばないまま保健婦固有の活動を理解させる教員の努力は並大抵ではない。神戸大学の保健学科では、地域看護学概論が2年次、家族援助論は3年次で、その他の地域看護学関連科目は実習も含めて4年次に配置している¹⁾。看護学生が何時の段階で保健婦コースを希望したかを短期大学の学生の調査結果で見ると、看護学校時代が6割、その中でも実習で保健婦に触れてが3割と多い²⁾。どの年次に配置しても看護教育における保健所実習のない看護大学では、地域看護学を教育するときに、学生が保健婦について具体的なイメージを持っていることは少ないと考える必要があるであろう。4年制のカリキュラム運営上やむをえないが、真に統合された看護学カリキュラムの研究が必要である。

3) 実習施設の選定と確保

21世紀の少子・高齢社会に向けて地域保健法が制定され、「生活者個人の視点の重視」「地方公共団体の自主性と自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現」を目指した方向が示された。保健婦活動をめぐる情勢は、1997年の地域保健法の全面施行に向けて大きな変革期を迎えている。保健所の機能強化とともに、保健所・市町村が役割分担をして地域

保健活動を展開することとなることから、基本的に保健所と市町村を実習施設とすることが必要となる。また、新カリキュラムでは、行政における地域看護活動の他に訪問看護ステーション、福祉施設、保健施設、産業看護の実習も考慮することが求められている。看護大学の学生数は、専門学校や短期大学専攻科より多いため、多くの実習施設を用意する必要があるが、保健所・市町村保健婦の業務は多忙となり、年々ゆとりのない状況で、実習施設の確保の課題は今後も大きい。

おわりに

4年制の看護大学は、ここ数年、急激に増設されてきた。ほとんどの大学で卒業時には看護婦と保健婦の国家試験受験資格を取得できる教育課程を編成している。現在、それぞれの大学の地域看護教育担当者は、大学教育の中に保健婦教育をどのように位置づけていくか努力を続けている段階といえる。今後、新カリキュラムが定着したと考える時期に、看護大学における地域看護教育の実態を調査し、大学教育における地域看護教育について検討を続けていく必要がある。

参考・引用文献

- 1) 前田和美・他：全人的医療に対応できる人材の育成、Quality Nursing、1(1)、40~44、1995.
- 2) 第54回日本公衆衛生学会自由集会：4年制大学と保健婦教育の動向－保健婦(士)

の専門性の育成－、保健婦雑誌、51(13)、
1123~1131、医学書院.

- 3) 松野かほる：カリキュラム等改善検討会
の論議の焦点、保健婦雑誌、52(7)、525~
530、1995.
- 4) 村山正子：これからの保健婦基礎教育へ
の抱負－看護大学の立場から－、保健婦雜
誌、52(7)、549~553、1996.
- 5) 村山正子：暮らしのなかの人間－地域看
護学の視点と強調点、Quality Nursing、
2(5)、39~45、1996.
- 6) 看護教育制度研究会編：わかりやすい看
護教育制度.
- 7) 島内節・他：地域看護スペシャリストの
養成－地域看護学専攻カリキュラム、保健
婦雑誌、54(13)、1992.
- 8) 村山正子・他：新たな地域保健に対応し
た保健婦の基礎教育のあり方に関する研究、
保健婦雑誌、52(9)、1996.

表1 地域看護教育の授業科目の時間数と進度

| | 授 業 科 目 | 時間 | 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | |
|----------------|-----------|----------------|------------|---------|-----|----|-----|----|-----|----|
| | | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 富山医科大学 | 地域・老人看護学 | 地域看護学総論 | | | | | — | | | |
| | | 地域看護活動論 | 45 | | | | — | | | |
| | | 家族援助論 | 45 | | | | | — | | |
| | | 健康教育論 | 30 | | | | | — | | |
| | | 在宅看護論 | 30 | | | | | — | | |
| | | 地域看護実習 | 135 | | | | | — | | |
| | | 在宅看護実習 | 45 | | | | | — | | |
| | | 健康管理論 | 30 | | | | | — | | |
| | | 疫学 | 45 | | | | | — | | |
| | | 保健福祉行政論 | 30 | | | | | — | | |
| | | 地域看護研究 (選択) | 120 | | | | | — | | |
| | | A 大学 | 地域看護・看護管理学 | 地域看護学総論 | | | | | — | |
| 地域看護方法論 | | | | | | | — | | | |
| 地域看護実習 | | | | | | | — | | | |
| 在宅ケア援助論 | | | | | | | — | | | |
| 地域看護システム論 | | | | | | | — | | | |
| 保健行政論 | | | | | — | | | | | |
| 看護管理概論 | | | | | | | | | — | |
| 看護管理システム論 (選択) | | | | | | | — | | | |
| 看護教育学概論 | | | | | | | — | | | |
| 国際看護活動論 (選択) | | | | | | — | | | | |
| B 大学 | 場面・状況別看護学 | 臨床看護学総論 | | — | | | | | | |
| | | 公衆衛生看護学概論 | | — | | | | | | |
| | | 公衆衛生看護方法論Ⅰ | | | — | | | | | |
| | | 公衆衛生看護方法論Ⅱ | | | | — | | | | |
| | | 公衆衛生看護方法論Ⅲ | | | | | — | | | |
| | | 公衆衛生看護学実習 | | | | | | — | | |
| | | 公衆衛生看護学演習 (選択) | | | | | | | — | |
| | | 精神看護学 | | | | — | | | | |
| | | 精神看護学実習 | | | | | | — | | |
| | | 精神看護学演習 (選択) | | | | | | | — | |
| | | 訪問看護実習 | | | | | | | — | |

表2の1 地域看護実習の目標・実習内容

<地区把握実習>

| 実習目標 | 実習内容 |
|--|---|
| <p>(1) 実習地域における地域特性や健康問題を既存の行政資料等から把握する。実習保健所の地域保健計画と、その活動実績を行政資料や現地調査等によって把握する。</p> | <p>① 人口動態統計・疾病統計とその他の衛生統計資料、保健に関する資料、保健福祉に関する資料、社会経済に関する資料等保健資料に関する情報の収集。 ② 保健婦によるオリエンテーションや現地調査による資料から、保健婦による地域の特性と健康問題を把握する。 ③ 各種保健衛生統計資料、保健福祉資料および活動資料から保健計画がどのように立案されているかを把握する。</p> |

<保健所実習>

| 実習目標 | 実習内容 |
|---|--|
| <p>(1) 保健婦の地区活動計画の必要性を理解し、作成過程を学ぶ。そのことから、地域住民のヘルスニーズに基づき地域看護活動展開方法を理解する。</p> <p>(2) 保健所が実施する各種保健事業に参加し、住民の利用実態と保健婦の役割や機能について理解する。</p> <p>(3) 地域保健法に基づき保健所の活動の実態を学び、公的保健活動における保健所の果たすべき役割と機能を理解する。また、保健所と市町村や関連機関との連携方法について理解する。</p> | <p>① 地域における健康問題を解決するために、地区活動計画がどのように立案されているかを学ぶ。 ② 地区活動の活動方針・実施計画がどのように展開、評価しているのかを学ぶ。 ③ 感染症、特定疾患、痴呆性老人、心身障害児、精神障害児等疾病の特殊性に応じた保健指導のあり方を学ぶ。 ④ 相談対応技術と教育的対応技術を学ぶ。 ⑤ 学生自身が参加した保健事業を通して、住民参加の実態を知り、その中で保健婦の役割と機能を知る。 ⑥ 社会資源の活用方法を、実際の保健婦活動から学ぶ。 ⑦ 保健所の広域的役割と機能を理解し、関連機関との連携の実態を学ぶ。 ⑧ 市町村に対する支援活動の実態を学ぶ。</p> |

<市町村実習>

| 実習目標 | 実習内容 |
|---|---|
| <p>(1) 保健婦の受け持ち地区の保健活動の実態を体験し、保健サービスを総合的に提供する意義と方法を理解する。</p> <p>(2) 健康問題をもち人々とその家族に対する家庭訪問を行い、家族を基盤にした援助の展開方法と保健婦のケアコーディネーション機能を理解する。</p> | <p>① 保健婦の地区活動方針・計画を把握する。 ② ライフサイクルのニーズに応じた保健サービス提供方法を理解する。 ③ 保健事業の参加者個人のもつ健康ニーズを把握する。 ④ 保健事業を活用している在宅療養者とその家族への援助を学ぶ。 ⑤ 医療・福祉サービスの利用状況を把握し、在宅ケア・地域ケアの体制づくりを考える。</p> |
| <p>(3) 地区の保健推進員等への支援と共同活動の実際を学び、住民参加の地域保健活動のあり方を理解する。</p> | <p>① 地区の母子保健に関わる一員としての考え方、住民のリーダーとしての役割などを把握する。 ② 保健婦が母子保健推進員に対して行っている支援活動の実際を知る。 ③ 母子保健推進員活動を通して、地区住民との共同活動や保健婦の協力若育成について学ぶ。</p> |
| <p>(4) 地区住民の生活に密着した保健活動の実態を通して、地区担当保健婦としての責任と役割を理解する。</p> | <p>① 住民の生活の中からニーズを捉え、事業化・施設化していく保健婦の役割を考える。 ② 地域住民に対する保健サービスの優先度を公平に判断し、供給していく保健婦の機能を学ぶ。 ③ 地域住民に提供されている各種公的サービスの保健婦の調整機能を理解する。</p> |

表2の2 在宅看護実習の目標・実習内容

| 実 習 目 標 | 実 習 内 容 |
|---|--|
| <p>(1) 在宅療養者とその家族のもつ問題を理解し、個々の対象者の活に即した看護の実際を体験する。</p> <p>(2) 訪問看護ステーションの活動の実際を学び、在宅療養における訪問看護婦の役割と看護の機能を理解する。</p> <p>(3) 在宅療養を継続する際に活用できる保健・医療・福祉資源と在宅ケアシステムを理解する。</p> | <p>①実習講義「訪問看護ステーションの業務について」を保健婦から受ける。</p> <p>②学生2人で1ケースを受持ち、情報収集及び訪問看護（見学）計画を立てる。</p> <p>③訪問看護の見学及び看護ケアを実践する。</p> <p>④訪問後のカンファレンスを行ない担当看護婦の助言を受ける。</p> <p>⑤実習最終日に「在宅ケアシステム」についてグループ討議を行ない、他の学生の受持ちケースの共有とケアシステムのあり方について検討する。</p> |

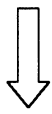
表3 地域看護学における母子保健教育

| 授業科目 | 授業の概要 | 母子保健教育の関連内容 |
|-------------|--|---|
| (1) 地域看護学総論 | <p>地域看護活動の概念とその活動の場である地域保健、産業保健、学校保健に於ける看護の役割や機能、それぞれの看護の歴史、現状と今後の課題を理解する。また、地域保健法制定を中心とした行政の大きな流れを踏まえて地域保健にかかわる保健婦に期待される役割を考えていく。</p> | <p>学校保健と養護教諭の役割（8時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健法の理解 ・学校保健計画 ・養護教諭の業務 ・学童の健康問題など |
| (2) 家族援助論 | <p>地域看護における家族への援助のあり方と展開方法を学ぶ。 看護の対象となる人の社会生活を豊かにするための看護を追究する。授業では個別援助の考え方、保健指導方法、家庭看護の方法や技術の基本を修得できるようグループ学習や学内実習を取り入れていく。</p> | <p>家庭看護指導（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健指導（4時間） |
| (3) 健康教育論 | <p>地域看護における健康教育・集団対応技術の運営と展開方法を学ぶ。健康教育に必要な知識・技術の展開方法を学ぶとともに、学生自らが健康教育プログラムを作成し、健康教育の計画・実施・評価の過程を学ぶ。</p> | <p>健康教育方法（3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子等の健康教育の実際（2時間） <p>健康教育の実践演習（10時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育プログラム ・教材・媒体作成 ・発表 |



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要旨:当研究班は、平成 5 年度に保健婦学校及び短期大学地域看護専攻の教務主任を対象に実態調査を実施し、母子保健指導教育の実態を把握した。この度、看護教育の高等化が進み、保健婦教育を実施する看護大学が平成 8 年 4 月現在 44 校を数える状況である事から、看護系大学における地域看護学・母子保健教育の実践例を視察し、現状と課題を明らかにした。